









































































































































自分たちの集落は自分たちで守る。道路の支障木の除伐、除草も何もかもが人口減少さえなければ何でもできるのですが、メインの町道や県道など除草を行った後、道路路肩に宿根草や多年草などを植栽し、能登町の沿道を彩る全町公園化構想を受け継ぎたいものです。そして、花と町民の笑顔あふれる能登町にしたいものです。

次の質問に入りたいと思います。

町保有の住宅分譲地の現状はということで、町保有の分譲地の販売金額、場所、平米数を示せ。直近3か年の販売実績を示せ。そして残りの数も。

空き家問題も大変大事な問題ではありますが、新築を建てたいと思っても分譲地もない。生まれ育った地域に住みたいと思う若者がいるとしたなら、整備するのも空き家問題とともに向き合わなければならない問題ではないでしょうか。

私の認識の中では、姫地区、そして小木地区にしかないものと認識いたしております。町には住宅分譲地がどこにあって、幾らで販売しているのか。平米数も周知も兼ねてお尋ねします。どの地区が伸びているのか。直近3か年販売実績をお尋ねします。残り何区画残っているのか、お聞かせ願います。

#### 議長（酒元法子）

諸角企画財政課長。

#### 企画財政課長（諸角勝則）

それでは、堂前議員のご質問に答弁させていただきたいと思います。

現在、町が保有し販売しております分譲地でございますが、土地区画整理事業によって宅地造成された姫上野台や小木高瀬がございます。

直近3年間の販売実績を申しますと、令和元年度1件、令和2年度1件、令和3年度がゼロ件の合計2件でございます。内訳でございますが、姫上野台2件で315.65平米、86万8,090円の販売実績でございます。そのほかに、宇加塚の宅地分譲地9区画で5,983.83平米を957万3,600円で売却いたしております。

また、残りの区画数につきましては、姫上野台と小木高瀬に5区画ございます。また、そのほか姫の漁協倉庫跡地と小木犬山の町営住宅跡地に10区画ございますので、よろしく願いいたします。

#### 議長（酒元法子）

2番 堂前議員。









## 議長（酒元法子）

山下ふるさと振興課長。

## ふるさと振興課長（山下栄治）

それでは、ご質問に答弁させていただきます。

令和元年9月定例会議で堂前議員のほうからの外国人に理解されやすいトイレ表示を整備すべきとのご指摘を受け、町では令和2年3月に、トイレ表示や適切な使用方法を理解してもらうよう、イラストを中心とし多言語化されたチラシのデータを能登町ホームページに公開いたしました。

こちらは、どなたでも自由にダウンロードして利用することができ、主に観光関連事業者の皆様を対象とし、ご利用いただいたところです。

また、令和3年度までは、宿泊施設のトイレの洋式化やWi-Fi整備などを対象とした各種補助金制度を設けるとともに、本年度は外国人観光客等おもてなし向上プロジェクトといたしまして、コロナ収束後を見据えたインバウンド需要等を見込み、トイレの洋式化を行う飲食店への支援制度を新たに設けました。

外国人宿泊者数につきましては、コロナ禍の影響もあり、直近では平成29年度の2,006人をピークとし、減少の一途ではありますが、計画に掲げている3,000人を達成するため、今後もインバウンド対応に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解願います。

## 議長（酒元法子）

2番 堂前議員。

## 2番（堂前利昭）

今の答弁では、ステッカーは、ホームページ上ではあるが、町内の宿泊施設や店舗には配布はしてないということですかね。当時の答弁では、製作して配布するというような答弁じゃなかったかなというふうに記憶しているんですけども、はっきりとその点をお聞かせ願いたいと思います。

## 議長（酒元法子）

山下ふるさと振興課長。

## ふるさと振興課長（山下栄治）

当時、ステッカーの配布等につきましては、現物の配布に代えまして、私たちは、町のほうでは広域にわたるデータ配布をもちまして実物の配布に代えた

としたところでございます。

## 議長（酒元法子）

2番 堂前議員。

### 2番（堂前利昭）

3回目ということで、これで質問はできないかなというふうに思うんですけども、当時の啓発ステッカーはデータ配布というような形のものの答弁ではなかったのではないかなというふうに記憶しております。前持木町長が答弁されて、今は大森町長にバトンタッチされてのことですし、大変財政が苦しいのは重々承知であります。しかし、少しでもインバウンド、人口減少の能登地域として、いろいろな受け入れられるような体制づくりをしていただきたい。そう願うものであります。

文化とは、民族や社会の風習、伝統、思想方法、価値観などの総称で、世代を通じて伝承されていくものであります。

能登町にもたくさん文化があります。それを伝承していくのも我々の責務であり、その筆頭に立つのが大森町長であります。私も町長を支持した一人であり、能登町の文化を町長とともに世界中に伝えていきたいというふうに思っております。そして、町長や副町長などがどれだけ頑張っても、町おこし、地域おこしは町職員のやる気おこし、そして町民のやる気おこしが一番大事だというふうにいつも思っております。

大森町長には、2代目町長として持木前町長を超えるような働きをご期待申し上げ、4年間の最終の一般質問といたします。

## 議長（酒元法子）

以上で、2番 堂前議員の一般質問を終わります。

それでは次に、11番 向峠議員。

### 11番（向峠茂人）

先ほど2番議員の一般質問に入る前に、4年間を振り返ってお話しされました。私は後ろから聞いていると、何か涙声でむせているなど、そういう結構感無量な感じがしました。

私も若いときは目が潤むようなこともありましたけれども、最近年を重ねると、目がかすむので眼鏡をかけています。

そこで、通告順に質問をさせていただきます。

何日か前のある新聞で、宇宙ごみの対策を急げという見出しで、地球に落下

したら今後10年間で死傷者確率10%という記事が出ていました。10%というと、かなり高い確率かなと、私はそう思います。

なぜこのようなことを言いますかという、この確率より数十倍高い確率、いや100%の確率で日本の人口が必ず減るということです。そこで、人口が減る確実視されている中で、インフラをはじめとした当町の適切なダウンサイジング、すなわち将来の具体的な行政規模を聞かせていただきたい。

なぜこのような質問をするかという、国土交通省が2014年に公表した国土のグランドデザインによりますと、現状のままでは能登町の人口が2050年時点で半減以下、もしくは無居住化しているという試算がなされているためです。

そしてまた、第2期能登町創生総合戦略の中で、将来の人口目標は2040年（令和22年）で約1万人を想定し、2060年（令和42年）は約6,500人を目標としています。

こうした中で、能登町水道事業経営戦略によりますと、近年は経営収支比率は100%を超えており、黒字を維持しているとしている一方、老朽管更新費用をはじめとして企業債残高が増加し、指標は悪化傾向にあるとあり、予断を許さない状況です。

この原因の一つとして、住宅があまりにも点在することにより、インフラの維持コストを抑えることができないことにあると考えられます。また、行政コストの除雪費においても、山里の一軒家でも生活している人がいる限り除雪をしなければなりません。

このようなことから、能登町でも意を決してコンパクトシティ、すなわち居住圏内のダウンサイズを行わなければ、国の試算どおり能登町という自治体の存在そのものが大変厳しい状況下に置かれるのは明白です。

先祖代々から受け継がれた土地を捨てたくないという感情は重々承知できますが、このまま転換や改善が行われなければ、そもそもその土地から人が消えてしまい、本末転倒な結果が待ち受けていることが明白です。この能登町を次世代に残したいという前提の下に、居住圏の段階的な移転などの覚悟ある政策を進めていく必要があるのではと私は考えます。

しかし、第2期能登町創生総合戦略での人口目標は、2040年（令和22年）で約1万人と設定していると先ほども述べましたが、将来確実に人口が減る中であっても、1万人前後の人口は私は絶対譲ることのできない数字だと考えます。

そう考えますと、当町はある程度のダウンサイジング政策を行いつつ、なおかつ1万人前後の人口を維持する政策が必要と考えます。

人口増の政策を行っている自治体では、必ずと言っていいほど子育てを優遇

した政策を一つ掲げています。参考までに言いますと、石川県の加賀市、兵庫県  
の明石市、姉妹都市の流山市でございます。能登町も今以上の子育て優遇政  
策を掲げ、また、子育てに優しいまちづくりにマッチしたキャッチフレーズを  
前面に掲げるべきかと思えます。

ちなみに、姉妹都市の流山市では「母になるなら、流山市。父になるなら、  
流山市」というキャッチフレーズを掲げ、人口増に成果を上げています。もち  
ろん流山市と能登町では置かれた環境は違いますが、当町の子育て優遇政策と  
魅力あるキャッチフレーズに共感した若い世代の人たちが能登町に移り住もう  
という行動が町外から起きるまちづくりを大いに期待するものであります。

誠につたない質問になりましたが、人口が減っていく中で、大変難しい政策  
になろうかと思えますが、町長の具体的で覚悟ある政策を聞かせていただきた  
いと思えます。

#### 議長（酒元法子）

大森町長。

#### 町長（大森凡世）

それでは、当町だけでなく全国的に人口減少や高齢化が進む中で、町の人口  
動向に対する政策につきましては、現在、町の創生総合戦略に基づきまして、  
人口の維持に向けた取組を推進し、急激な人口減少のカーブというのを緩やか  
にすることが今、町の進むべき道であるというふうに考えております。

議員がおっしゃるダウンサイジングにつきましては、町のインフラ整備に係  
る経費を削減するという意味では非常にいい施策だというふうに思っています。  
ただし、ダウンサイジングしてコンパクトシティにしたとしても、人口の減少  
というのは歯止めがかからないというふうに思っております。

そして、今言われたとおり、町の人口減少の問題というのは一番の課題であ  
りまして、町の総合戦略におきましても2040年の人口規模をおっしゃられ  
たとおり1万人と設定して、これを下回らない対策として各種施策を講じてい  
るところであります。

その施策の一つが、議員がおっしゃられたとおり子育てに優しいまちづくり  
でありまして、子育て環境の充実というのは未来への投資として、重点的な取  
組の一つとしておるところであります。

現在行っているものとして例を挙げますと、保育所の統合によりまして保育  
環境を一新するとともに、妊娠、出産時において検診に係る交通費を支給して  
いる。そして育児に必要な情報を配信する子育て支援アプリというのも導入し  
ていまして、子育て環境の充実をできる限り図っているところであります。

今後も子育てに関する施策につきましては、できる限り取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、関係人口創出、移住定住施策にも主要事業として取り組んでおりまして、人口減少は避けて通れない道ではございますけれども、加速させないという思いで各種施策に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 議長（酒元法子）

11番 向峠議員。

### 11番（向峠茂人）

町長が答弁なされたのは、もちろん重々分かります。一朝一夕に ようなことはできないのは私も分かっています。ただ最終的には町長の決断力、実行力が物を言うので、ダウンサイジングにおかれましても、今からそういうことをある程度想定して準備しないと、政府の試算するような数字が直近に来てから動いたのでは私は遅いと思いますので、なお一層の執行部の努力を期待するものであります。

それでは次の質問に行きます。

道の駅の役割は、地域の情報ステーションの役割を果たしていると思います。道路情報や歴史、文化、名産品や資料館、物産販売コーナーなどがあり、さらに郷土芸能や朝市、展覧会などのイベントも催され、様々な情報を発信して利用者との交流を図っています。

また、長距離ドライブが増え、女性や高齢者のドライバーが増加する中で、道路交通の円滑な流れを支えるため、一般道にも安心して自由に立ち寄り利用できる快適な休息のためのたまり空間が求められているのが現実です。

道の駅は、石川県下に現在26か所の道の駅があり、そのうち奥能登に9か所あると聞いています。その一つ、桜峠の道の駅は、駐車場が手狭で、道路より高く、特に穴水方面から来る車は売店やトイレが見えづらく、また上水道が整備されていないところをもって車の出入口が狭く、大変不便で、大型バス等が駐車している姿を私は見たことがありません。

このようなことから、早急に道の駅桜峠を再整備することが喫緊の課題ではないかと考えます。

また、能登町のにぎわい創出の観点からいうと、桜峠、植物公園、イカの駅つくモールは、現在一つの点の存在でしかありません。この貴重な施設をぜひ線をつなぐためにも、県道宇出津町野線の改良工事に併せて、ぜひ植物公園とイカの駅つくモールを道の駅に登録要望を国土交通省に早急にすべきかと私

は常々痛感しているのだが、町長の所信のほどをぜひ聞かせていただきたいと思います。

## 議長（酒元法子）

大森町長。

## 町長（大森凡世）

ご指摘のように、桜峠の道の駅は、県内に「めぐみはくさん」というのが平成29年に登録されて現在26駅となっております。当町の桜峠は、町の玄関口である珠洲道路沿いの当目地内に平成9年4月に県内4番目として登録されました。これまで25年間、県内はもとより多くの方にご利用いただいております。直近では、直売所を平成27年に増築しましてイートインスペースを設けたというところであります。

おっしゃるとおり、施設で使用しておる水道は井戸水を水源としておりまして、過去にも安定的な水源の確保、そして防災の観点から上水道を整備してほしいという要望や、駐車場につきましても行楽シーズンや、また冬季間には駐車スペースが不足するという声を聞いております。

平成5年に始まった道の駅というのは、第1ステージで、通過する道路利用者のサービス提供の場から、第2ステージ、道の駅自体が目的地を経まして、令和2年より第3ステージ、地方創生・観光を加速する拠点へと新たなチャレンジというのが始まっております。

観光、防災、そして地域の活性化の観点から、道の駅の果たす役割というのはこれまで以上に重要となってきております。桜峠も完成から長い時間が経過しておりまして、利用状況というのも変化していることから、今後は、今ははっきりした答弁はできませんが、道の駅の駐車場の管理者であります県と相談し、将来を見据えた道の駅の在り方について現在も協議をしているというところでもありますので、ご理解を願います。

そして、植物公園、イカの駅つくモールを道の駅ということでございますけれども、道の駅の登録には要件があるというふうに伺っております。1つ目は、24時間、そして無料で利用できる駐車場、トイレを備えた休憩機能。2つ目は、道路情報、地域の観光情報、そして緊急医療情報などを提供する情報発信機能。そして3つ目に、文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設を備えた地域連携機能の3つの機能が基本コンセプトとされておるところであります。

また、おっしゃったとおり、登録は国土交通省が所管でございます。近隣の道の駅からの距離も要件の一つとなっております、柳田植物公園は、珠洲道路から

主要地方道宇出津町野線を経て内浦九十九湾、またイカの駅つくモールまでをつなぐ幹線町道上にある施設でございまして、観光交流、人口交流を呼び込む上で重要な施設となっているところであります。

今後は、関係部局に協議を持ち込みまして、前向きに検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 議長（酒元法子）

11番 向峠議員。

### 11番（向峠茂人）

前向きな答弁だったかなと思いますけれども、これも先ほど申したとおり今言うたさけ明日できるものではありません。しかし、今、石川県内においても岡田大臣の誕生、3区の代議士、西田氏も政務官となり、また宮本議員におかれましても政務官となっております。今がチャンスであり、また、うわさによりますと山口県議が来春勇退するという話も聞いています。山口県議がおる中に、二人三脚でぜひ一日も早い仕掛けをしていただきたいと思いますので、町長、なお一層の踏ん張りを期待するものであります。

それでは次の質問に行きます。

「この心 この町に 物語のあるまちづくり」をスローガンに掲げ、能登町長大森丸が船出して約1年半がたちました。その間、町民の多種多様なご意見があるのも事実です。町長の言う「この心 この町に」とあるが、どのような心なのか、また、どのような物語を想定しているのか。

昨年の広報5月号の町長就任挨拶の中で、町長は、真心をもって住民の声に耳を傾ける。元気で笑顔あふれる町にしていく。みんなの思いが町政に反映されるよう「和」を持って邁進していくと述べていますが、どれを取っても直接町民の顔を見ながら進めていかなければならないと、私はそう考えます。

そのような観点から、できるだけ町内一円に出かけ、町民と話すことによって能登町のよさや問題が見えてくると思います。特に最近の人口減による空き家の数の多さの実態に気づき、また、町内一円に進められている圃場整備の現状を見て、地域の実情に合ったいろいろな政策も浮かんでくるのではないかと考えます。

公務多忙とは思いますが、大森丸の船長として、船長室にとどまるのではなく、客室に出向き、一人一人に声をかけて乗り心地などを伺い、また機関室、すなわち行政の現場にも顔を出し、異常がないか船内を見回るのも船長の役目かと思えます。

大森丸の乗客とどのような物語をつくるのか、船長である町長の所信をお伺

いしたい。

## 議長（酒元法子）

大森町長。

## 町長（大森凡世）

おっしゃるとおり、この職に就きましてから約1年半がたちまして、いろんな会議、会合、そして地区の行事にも出席させていただいた際には、住民の皆様から様々なご意見やご提言、そして励ましなどをいただいております。

私も住民の皆様から、こんなことがあるよと言われた場合は、自分でまず確認をするようにしていますし、現場へ一回も行っていないということはないです。自分では行っているつもりでおります。見かけることがないというのであれば、まだ全然足りないということでもありますので、今後も地域に足を運んで、今以上に足を延ばしていきたいというふうに思っております。

それから、どのような形でもよいので、出前講座というのを利用していただきまして、住民の皆さん、地域の皆さんの思いというのを聞かせていただければありがたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

## 議長（酒元法子）

11番 向峠議員。

## 11番（向峠茂人）

私も、町長が精力的にいろんな会合に出席されて発言したり町民に会っているのは知っています。しかし、そういう会合に出席するのも大事ですけども、もし時間があったら町内を散策、ゆっくりとドライブするのもいいかなと。

実は、8月20日前後やったか、私の友人と町内を車で歩いていますと、大変暑いときでした。土手から、在郷の言葉でいうとグズバのつるがずっと80メートル、100メートル近くおって、そこで80半ば近いお母さんが鎌で草刈っておった。つるを。そのときに暑いのになと、俺の友達と、大変やな、お母さん、どうもご苦労さんです。これお母さんの土手けと言ったら、いやいや、つるが道路へ伸びてきて危ないかと思って私は刈っとるんやわいねと。正直言って、ご高齢でああいう暑いときにそういうボランティア精神というか刈るのは、本当に私は2番議員の先ほどの挨拶じゃないけれども、あのときは目が潤みました。

だから町長も、そういう会合じゃなくて、たまにぶらっと出て歩くと、そういうタイミングに出会うかもしれません。そこでいろんな町長の言う物語づく

りに一役買えるかも分かりません。

ですから、もちろん会合等に顔を出すのも大変重要なことですけれども、町長個人でぷらっと出かけるのもいい出会いがあると思いますので、そういうこともひとつ心がけていただくように、また私のほうからもひとつ強く要望するものであります。

何かつたない質問になりましたけれども、これで任期最後の質問となります。次のここの壇上に立てないかもしれませんが、よろしく願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

**議長（酒元法子）**

以上で、11番 向峠議員の一般質問を終わります。

休 憩

**議長（酒元法子）**

ここでしばらく休憩いたします。15時20分から再開いたします。（午後3時11分）

再 開

**議長（酒元法子）**

それでは再開いたします。（午後3時20分再開）

12番 志幸議員。

**12番（志幸松栄）**

皆さん、ご苦労さまでございます。

今、許可されましたので、12番、志幸松栄、一般質問に当たってもよろしいでしょうか、議長。ちょっと後先になりましたが。

**議長（酒元法子）**

12番 志幸議員、どうぞ。

**12番（志幸松栄）**

皆さん、お疲れのようであれですが、早くしよう早くしようと思って、私焦っております。ちょっと間違えたらお許し願います。

今期最後の一般質問の登壇をさせていただきました。

町政に参画して、この間、先輩議員の町政発展にかける熱意に感化されながら、また折々の厳しく温かく叱声に奮起し、かつ指導に感謝しながら活動をしてまいりました。ただただ一途に町民の思いにはせ、微力ながらも町民、町のための議員として活動を全うできたことは今回、誠に幸せでありました。

今回は、皆さん、4年間4年間と言うてやさかい、私も4年間にうちに一般質問した中で、私が納得いってない質問を今現在、3点とも持木体制のときでございましたけれども、今回、持木さんにお答えをいただきたいと思いますので、3点言います。

振り返ってみますと、議会の一般質問では、能登町の基本姿勢、重要課題である町財政改革をはじめ、産業振興施策や住民生活に係る身近な問題などを取り上げ、多岐にわたり提言してきました。この結果、町村合併当初の財政事情はすごく悪かったと思います。ただ、現在、ここまで皆さん、町民の方々、それから行政の方々、議員の方々の努力により、今安定した町政、この前、前回の議会か今回やったか、執行部より能登町の財政事情も報告されました。今じゃ能登町も上位クラスのほうに財政となっております。これもひとえに町民の皆さんの理解、また執行部の皆さんのいろいろな努力のたまものだと私は思っております。

今現在、大森町長が言われておる「人をつなぎ、地をつなぎ、未来（あす）へつなぐまちづくり」のキャッチフレーズで、皆さん貫いているわけでございます。新庁舎合併の統合建設のほかは、町民、事業者の身近な問題としては、子供医療費の無償化、鳥獣被害対策の強化、能登高校への支援、金沢大学水産センターの誘致等々、懸案事項が実績の運びとなっております。

これらの取組に対し、町民、関係者が大変喜んでおります。町長の英断を高く評価するものであります。これは持木町長をはじめ、これは前町長の持木町政でやってきたことだと思っております。

それをつないで、今、大森町長が頑張っておられるわけでございます。

このような施策に反映され、事業もたくさんあります。振り返ってみても、一般質問で取り上げた事項で、いまだ実施されていない残る課題が私は3点あります。その3点を今日お答え願いたいと思っております。

1点目は、最初は平成30年12月議会定例会の一般質問で取り上げました能登消防署の救急体制についてのその後についてであります。

このときの答弁では、今後も引き続き1署2分署体制を維持していくとのことでしたが、そのために救急救命士の確保が重要な課題と考えられますが、現状と今後の職員配置計画をどのようにして行う考えか、現在の救急救命士の問題についてもお答えいただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

**議長（酒元法子）**

大森町長。

**町長（大森凡世）**

救急救命士につきましては、救急出動の際に、救急隊員3名のうち1名以上は救急救命士が乗車をすることとなっております。令和4年9月1日現在で、消防本部派遣職員を除く職員42名のうち救急救命士は19名おり、数は確保されておるといふことでございます。

数的には半数程度が救急救命士となっておりますけれども、運用勤務形態や同時出動の要請があった場合、不足することも懸念されているところであります。

また、職員の年齢等を考慮しますと救命士有資格者と実運用人員に差が出るおそれもございます、今後も引き続き救命士を養成していく考えでありますので、ご理解を願います。

**議長（酒元法子）**

12番 志幸議員。

**12番（志幸松栄）**

出動するときには必ず1名つけなければ駄目やということで、現状、今ちゃんと人数が救急救命士の方が19名おられるということで、何をやっても消防署の肉体労働ばかりじゃなく、勉強もしなきゃならんげんなど思っています。救急救命士の免許をより消防士の皆さんに取っていただいて、安心したまちづくりを、救急車を出動させていただきたいなど思っております。

次に、2点目に移ります。

2点目は、令和元年6月議会定例会で取り上げました防災、減災、災害についてであります。

さきの答弁では、自主防災組織の結成の推進と支援をしていくということでございました。防災士の育成のための研修会の開催や、資格取得の支援をするとのことでした。あれから現在はどうなっているのかなと思って、私は今回この質問も。

世の中、結構災害災害、また議会の中でもそれを統括されておる7番の防災士の会長さんもおられます。そういうことで、今後、執行部のほうはどのようにして。いつも3番議員が防災、防災ということでやっておられます。今回もやられましたけれども、これが一番地域の住民と一体となってやるということ

でございますので、今現在の状況、防災士の能登町の人口の把握とかいろんなものを分かる範囲でよろしいですので、よろしく申し上げます。お答えください。

## 議長（酒元法子）

蔭田総務課長。

## 総務課長（蔭田大介）

自主防災組織についてでございますが、現在、町内では56の組織が活動を行っております。自主防災組織を新たに結成するご要望があれば、出前講座等におきまして自主防災組織育成補助事業の内容を含めてご説明いたしますので、ぜひ危機管理室までご相談いただければと思います。

また防災士につきましては、現在、能登町で防災士登録をしておいでの方が361名おられます。このうち女性防災士が29.6%、約3割となっております。

今年度も防災士の育成研修講座が開催されることとなっております。様々な災害が起きている中ですので、家族や地域を守るためにも、少しでも多くの方に受講していただき、防災士に登録いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

## 議長（酒元法子）

12番 志幸議員。

## 12番（志幸松栄）

361名ということであります。56団体ですね。これも恐らく、私前から聞いてからですけれども、まだ全然増えてないというような感じでございますけれども、これはもう少し執行部の方、努力をして、町の委員長なり何なりしてかかって、防災士の講習に行っていて、町の防災、天災をひとつ全員で戦っていくようなまちづくりをしていただきたいということを切に願います。

この前、石川県でも小松のほうの大雨のために災害がありました。そのときに知事が登山に行って、馳知事が初めての年で、ちょっと気を許したのかどうか知りませんが、災害の指導をできなかったということをやんでおられます。

今後は、大森町長さんも馳知事のことを教訓にしながら、そういうことも注意しながら、365日、町長としての認識を持ちながら、ひとつ頑張っていた

だきたいなと思って、3点目に移ります。よろしいでしょうか、町長。

3点目は、令和2年6月議会定例会で、公立宇出津総合病院の未収金についてであります。

さきの答弁では、毎月未収金についての人には書面によってお知らせしたり、請求書を送ったり、また顧問弁護士に回収業務を委託するとのことでしたが、そこで、現在の未収金と外部委託した実績についてお示し願いたいと思います。

こうやって一般質問しておいても、今日は本当に皆さん、ああとと思って、私は今後の、7番議員の宇出津に対する気持ち、町に対する気持ち、すごくいい一般質問やったなと思って、私は切に感銘いたしました。

それからまた、先ほど11番議員ですか、町に対するいろんな中で、久々に昔に戻ったような感じがしました。本当の一般質問、私は切に聞いた感じでおります。

私がどうじゃなくして、長年一般質問をしてきましたけれども、この頃こういう未収金とかいろんな一般質問、あまり皆さん嫌がってしないんですね。これどうなんかなと思って。

前、私が一般質問したときと違って、顧問弁護士を入れたりいろんな中で、そういうような未収金回収の仕方も違ってきております。この前は前回でしたか、水道とかああいうのが初めて行政が損失に落としたという結果もありました。

そういうことで、今回、未収金の問題を病院長、ひとつお答え願います。上野さん、よろしく願います。

### 議長（酒元法子）

上野宇出津病院事務局長。

### 宇出津総合病院事務局長（上野英明）

お答えいたします。

まず未収金の状況でございますが、昨年度末で約856万円というふうになっております。

そして、文書の通知につきましては、毎月未納者に対して行っておるという状況でございます。

次に、ご質問にございました顧問弁護士によります回収業務、こちらの委託につきましては、昨年度は4件委託しまして、そのうち2件、うち1件は全納、もう1件につきましては分納誓約をしているという状況でございます。引き続き、回収業務の委託を続けてまいりたいというふうに考えております。よろし

くお願いいたします。

## 12番（志幸松栄）

前回より減ったんか。

## 宇出津総合病院事務局長（上野英明）

減っております。2年3か月前と比べますと未収金は100万円ちょっと減っております。

## 議長（酒元法子）

12番 志幸議員。

## 12番（志幸松栄）

結果がよければそれでよしということだと私は思います。これは、やはり未収する人は大抵決まっているんじゃないかなと思うんですけども、ちょっと迂闊な、度忘れしてお金を払わなかったという人もおると思います。私、何とか人に借りても、ありやと思って、人に言われるまで気がつかんときもありますけれども、そういうことで、そういう人たちの未収金とかこういうものに対しては、行政の在り方、それから町民の方々が一番気にして、あいつもせんがなら、おらもそれなかなか従っていけんぞということであるから、こういうものはきちとしなきゃ、病院会計並びに水道関係とかいろんなものがあると思いますので、これは皆さん、こうやって一般質問、ほかの人たちは聞いておっても、なかなかやりにくい質問だと思いますけれども、これは私も長年の間に、保険証のお金を払わないでどうのこうのとって、いろんなことを質問してやってきましたけれども、その問題に頭に入れてない人は何回やっても同じこと。その人が同じことをやるんですね。それをちゃんと当たり前に戻すまで行政も努力して。金があっても払わない。なくて払わないんじゃない、あっても払わない。度忘れして払わない。そういうこともあるもんですから、こういうものはきちとしなきゃ町の統制が取れんと思います。

今後は、ただ、弁護士制度とかいろんなものをして100万円が2年間のうちになくなったということでも、これは大きな進歩だと私は思います。

11番議員も俳句をやるかな、句を読むかなと思った。今回、私はまだ12分ありますので、最後にちょっと一言言わせていただきたいなと思っております。

議長が納得いったみたいですから、私は今回、2分ほどしゃべらせていただきたいなと思っております。

1番議員、2番議員が一般質問を毎回毎回、私と同じでやってきております。そのすばらしい1番、2番の質問を見ても、やっぱり今の現代人なんだなと。私がやったときと同じようなことなんですけれども、突くところが違うということで、私が。私たち今現在、12番、志幸、74歳になります。いつまでこの後ろに座っておるのかなと思っておるんですけれども、前回は議会一般質問の中で言ったとおり、今、私たちの時代じゃない。これから、このテレビを見ておられる人、また、能登町で一生懸命に頑張っておられる子育てをする人たち、40代、50代の人々の時代なんです。その人たちがよく勉強してきた歴史は分かると思うので、行政というものは絶対かけがえのない基本理念なんです。自治体というものは。私たち議員は、もう私自身も去るべきだと思うんですよ。

そういうことで、対面とは言いませんけれども、この言葉を聞いて、40代、50代の若者が、ほんなら俺出てやるか、町会議員に勉強して出ようかという人たちが1人でも2人でも出てこないかなと思って期待するものでございます。

そういうことで、私、失礼な言い方でしたけれども、1番議員、2番議員が4年間で、私ができなかった、すごいな、すごい議員ですな。壇上に立ってペラペラとしゃべるし、うまいこと統計も調べてくる。これはやっぱりマニュアルの時代からデジタルの時代。それから車だってガソリンの時代から電気自動車の時代が変わろうとしています。

今日、一般質問、皆さんされましたけれども、そういう時代が来ております。

そういうことで、みんなで力を合わせて、若い大森町長を盛り上げながら、11番が言われたみたいに大森丸を大航海へ出ておるんです。その航海が指針を間違えないで、町会議員はやっていくために、大森さんと一緒になって、手を携えて新しいまちづくりをしようじゃないですか。そういうことで期待をしまして、この場を去りたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。失礼します。これで終わります。

### 議長（酒元法子）

以上で、12番 志幸議員の一般質問を終わります。

それでは次に、13番 宮田議員。

### 13番（宮田勝三）

私も、この議場でお話をさせていただくことが最後になりました。質問の中に入る前に、少しばかり感じたこと、思ったこととお話しさせていただきたいなど、そんなふうに思います。

最近、園児たちや中学生を見たときに、当然のことながらマスクをかけてお

られます。自分たちのその姿を見ながら、時々思い出したんですけれども、もうここへ来て稲刈りの時分、学校から帰ると、ランドセルという立派なものじゃなかったんですけれども玄関にほったらかしにして、栗拾いにいったりアケビを取りにいったり。親が家に入る前に、いかにも宿題をしているよなそぶりだけをして、少し前に家に入っていた。

そんな時代を思うときに、今の子供たちは、自分たちは親の目を気にしたんだけれども、最近の子供たちはここ二、三年、コロナというものを非常に気にしながら日々を送っている。自分にも孫がおるんですけれども、小さな顔に大きなマスク。学校に行くような子供たちは、当然、授業中でもマスクであろうし、スポーツの時間もマスクであろうし、そんなことを思うと、今の子供たちは大変だな。自分たちは親を気にしたけれども、コロナを気にしながら、そして楽しみな夏休みも恐らく、どうでしょう、そんなあちこち飛び回るようなこともなかったんじゃないのかな。

いろんな制約の中でこの3年間を送った子供たちのことを思うと、学校でも学級閉鎖があったり学年閉鎖があったやに思います。恐らくこの取り返しを何とかしなきゃならんということで、教育長も現役を思い出しながら、何とかしたいというそんな思いに駆られておられるんじゃないかな。そんなふうに思います。どうか頑張ってください。

そしてまた、先ほど来いろんな質問の中で、災害という言葉も出ました。今年もまた全国あちこちに災害が起きました。ここ近年、線状降水帯なんて、ここ近年の言葉ですけれども、県内にも大きな爪痕を残して。

昔は、災害は忘れた頃にやってくるなんてお話ししていましたがけれども、災害は忘れるどころか今日起きて明日も起きるぐらいのこんなご時世になりました。県内の白山のほうでも、まだ自宅に入れぬままに生活をしている方を思うときに、そしてまた、収穫目前の農作物が大変な被害を受けたり、当然、大災害で命を落とした方もおいでますことを考えれば、お悔やみやご冥福をお祈りしなきゃならんのかな、そんなふうに思っております。

そしてまた、皆さんも記憶に新しいと思うんですが、隣県の富山県高岡市では2歳児が不慮の事故で富山湾で発見される。

そしてまた、この月に入ってからですが、毎日のように報道されておりますが、静岡県の園児、送迎バスに5時間も残された。そしてまた報道の中身を聞けば聞くほど、田舎弁でいうと大変むごたらしい。本当にきれいごとを言うわけじゃないんですけれども、皆さん一同に、あの過失とはいえども、私は過失を通り超えているな。そんなことを思うと、本当に自分たち、孫子のことを思ったり、皆さんもそうでしょうけれども、当然、お悔やみやご冥福を祈ってあげたいな。そんな思いにありますが、質問に入る前に議長にお願いがあるんで

すけれども、もしよかったら取り計らっていただきたい。

それはどんなことかといいましたら、私は、災害で亡くなった方も当然なんですけれども、これから先を担う幼い子供たちのあのむごい旅立ち。あれは皆さんと一緒に黙禱ぐらいはしてあげてもいいのではないのかな、そんなふうに思いますけれども、議長、どうでしょう。

### 議長（酒元法子）

私も今ほどのお話に対しては同感でございます。このようないたたまれない事故が二度と起きないことを祈りながら、ここで黙禱をささげたいと思います。皆さん、ご協力いただけませんか。ご起立ください。

それでは、黙禱いたします。

（黙 禱）

### 議長（酒元法子）

お直りください。ありがとうございました。

13番 宮田議員。

### 13番（宮田勝三）

突然お願い申し上げて、申し訳ございませんでした。

私は、行政には多種多様な事務事業がございます。継続のものもあれば、新規で求めていかなきゃならない。これは当然のことながら、汗をかくのが行政であります。

しかしながら、昔から言います。行政の根幹たるものは何だと。さきの堂前議員からも安全、安心の話が出ましたけれども、私は本当の根幹たるものは、やはり一言に財産、生命を守ることが行政に与えられた仕事だと思います。

そんな中で、この幼い子供たちが不慮に亡くなられたことを皆さんと心に留めながら日々を送っていくべきではないのかな、そんなふうに思っております。

前置きが長くなりました。申し訳ございません。

それでは引き続き質問をさせていただきたい、そんなふうに思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

町長は、令和4年度施政方針におきまして、第2期能登町創生総合戦略を一層推進し、関係人口の創出により地方創生の実現を目指し、10年後、20年後の能登町の未来をイメージしながら一步一步着実に取り組むたい旨、述べられておられますけれども、現在の能登町が取り組む第2期能登町総合戦略のうち関係人口に関する取組については、ホームページ、ソーシャルメディア、そ

してまた新聞報道または自主制作番組等により広く告知や紹介をされております。今後、能登町の未来に向けて取り組んでいこうとする戦略についての意気込みを感じております。そういったことは評価をしたいと思っております。

そこでお伺いをいたしたいと思いますが、現在取り組んでおられます関係人口に関する取組について、実績等を踏まえながら戦略の現状についてご答弁を求めるものであります。よろしく申し上げます。

## 議長（酒元法子）

大森町長。

## 町長（大森凡世）

関係人口の創出につきましては、今年度、特にワークとバケーションを組み合わせた働き方でありますワーケーションというのを機軸に取り組んでいるところでございます。これは、都市部においてテレワーク、またワーケーションなどの新しい働き方に対するニーズによるものでございます。

町では、6月1日に専用のホームページを開設いたしました。これまでに1,162件のアクセスがございました。

また、ワーケーションの働く場所としてノトクロスポートや縄文温泉の宿真脇ポーレポーレを提供しておりまして、ノトクロスポートにおいては、東京に本社を置く企業がサテライトオフィスとして年間契約を締結され、その社員がテレワークにより東京の仕事をしながら当町での休暇を楽しむワーケーションというのをされておられます。

ワーケーションの活動拠点となりますノトクロスポートにおいては、関係人口創出に係る取組である、のと未来会議、またローカルシフトアカデミー等が開催されておりまして、これまでに移住定住案件を含めて今年度は822名の方にご利用いただいております。

ローカルシフトアカデミーにつきましては、地域ビジネスを学びながら当町で起業するきっかけをつくることを目的に講座を開催いたしまして、定員20名のところ本年度34名の応募がございました。オンライン面接により現在23名にて講座を運用中でございます。うち昨年度受講者であるグラフィックデザイナーが本年の9月に東京都から能登町に拠点を移しまして、関係人口から能登町民となりました。

そのほか、首都圏の大手企業12社の20代から30代の若手職員30名が、当町の課題解決をテーマとして当町において研修を行う事業に着手いたしました。本事業には、町からも20代の職員6名をこの研修に参加させまして、ともに課題解決に取り組み、大手企業の若手社員との関係構築を図ってまいりた

いと思っております。

最後に、令和2年8月から総務省の地域活性化起業人材制度によりましてANAグループ社員1名が現在、地域戦略アドバイザーとしてふるさと振興課に席を置き、関係人口創出の部分で取り組んでいただいております。

以上、関係人口創出につきましては、今年度、施政方針の主要施策として、また予算には町の総合戦略を踏まえた人口減少対策、関係人口の創出のさらなる推進など、町創生を推し進めていくべく編成し、デジタルトランスフォーメーションを見据えまして、10年後、20年後の町の未来をイメージしながら現在取り組んでいるというのが現状でございますので、よろしく願いいたします。

### 議長（酒元法子）

13番 宮田議員。

#### 13番（宮田勝三）

今ほど関係人口創出に係る戦略については、ワーケーションやローカルシフトアカデミー、のと未来会議等、各種事業に取り組まれて、その実績及び現状についてご答弁をいただきました。

これらの財源は、地方創生推進交付金なるものが財源かと思っておりますけれども、交付金の交付というものには期限があるかと思えます。交付金の交付終了後を見通しまして、今のうちからそのようなものについて、関係人口の創出に係る事業について、SDGs、今日はやり言葉ですけれども持続可能な状況を創出し、事業の継続というものに力強く臨んでいただければと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思えます。

それでは次の質問でありますけれども、私ごとになりますけれども、26年と数か月、3代の町長、議員の同志と微力ながら務めさせていただきました。また、時代の背景やリーダー等が変わることによりまして、取り組む事業というものはそのときに応じた事業に取り組み、その時々にごなたも精いっぱい当然取り組んでこられたことと思えます。改めてそういった方々に感謝の意を表したいな、そんなふうに思っております。

私が長年関わってきました議会も今ではタブレット、そしてまたそういうことにより資料のペーパーレス化等々、会議のオンライン化が進むなど、今後一層デジタル化が進むかと思われまます。ちなみに、これから取り組まれる例えば脱印鑑というものにも取り組んでいかれるであろう。そういったことを考えると、DX、デジタルトランスフォーメーションと関係人口創出の取組というものは、能登町の未来を左右します。取り組んでいかなければならない取組だと

思っております。

そこでお伺いをしたいと思います。今後の能登町において、DX、デジタルトランスフォーメーションがもたらします関係人口の未来像について、町長のイメージする能登町未来像を伺いたい。そんなふうに思いますので、ご答弁を願いたいと思います。

## 議長（酒元法子）

大森町長。

## 町長（大森凡世）

言葉は繰り返しになりますけれども、今後、DXというのは、関係人口にデジタルの力を活用したテレワーク、ワーケーションなどの新しい働き方の創出をもたらしまして、その新しい働き方が定着することで、町が策定いたしております総合計画、また創生総合戦略が実現をしていくところが未来像であるというふうに現時点では思っております。

テレワーク、ワーケーションに加えまして、デジタルトランスフォーメーションがもたらす関係人口の創出における新しい働き方の一つに、現在、町は複業という働き方に注目をしておるところであります。複業とは、異なる複数の仕事を持ちまして、複数の仕事に並行して働き、場所や時間に制限なく働く働き方をございまして、DXと関係人口は密接な関係性があるということをございます。

例えば、当町に拠点を置く個人事業主はA B C Dの複数の仕事に従事されているとします。Aの仕事をノトクロスポートをサテライトオフィスとしリモートワークをする。Bの仕事をオンラインにより会議に出席する。Cの仕事については現場に出向き仕事を行う。この現場には能登町内に限らず、東京都でも全国または世界を現場とすることも可能となります。

能登町が拠点であるがゆえ、この町で生活をしているので、地域の行事や祭りなどにも参加できます。そして、Dの仕事をワーケーションを利用し家族で旅行に出かけながら旅行先で仕事ができる。

以上のように複業による新しい働き方の一例は、DXがもたらす新しい働き方をございます。

さらに、このような複業をする人材と町内の事業者をマッチングすることで、事業者の経営課題の解決が図られ、また新たな関係人口の創出につながっていくということでもあります。

これらの新しい働き方の種をまき、芽を出し、10年後には花を咲かせたいということでもあります。これが町がより活性化していくことにつながります。

現在、町として思うDXがもたらす関係人口の創出と未来像が今申したとおりでございます。

以上であります。

## 議長（酒元法子）

13番 宮田議員。

### 13番（宮田勝三）

人口減少や少子化、高齢化時代、また昨今のコロナ禍において、社会環境というものが急速に変化する中、DXの推進を通じて地域交通や町の計画、交流、関係人口の創出等においてデジタル技術の活用を推進することは、能登町のような条件不利地には、都市部に対して格差をなくす、そういったためにも必要不可欠なことだと捉えております。

そんな中で、当然のことながら、例えばマイナンバーカードの取得率を上げていくというようなことも必ずや関与してくるのではないのかな、そんなふうに思っておりますので、そういったことを含めて、周囲に遅れを取らぬよう最善の努力を期待したい、そんなふうに思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

それでは最後の質問をさせていただきますが、総務省では、「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わると地域外の人々のことを関係人口と定義されており、さらに、地域外の人材で地域づくりの担い手となることを期待するものと定義されております。

令和2年3月の能登町創生人口ビジョン時点修正では、18年後の2040年は目標人口を1万152人とされております。そしてまた、これは国立社会保障・人口問題研究所の推計から見ると1,054名上回る目標人口となっております。

能登町の未来を計画する第2次能登町総合計画では、「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来（あす）へつなぐまちづくり」と基本目標を掲げ、各種事業に取り組むことは評価をしたい、そのように思っておりますが、総合計画では、最上位計画として長期的に総合的なまちづくりの指針となるもので、この上位計画に創生人口ビジョン、創生総合戦略を勘案し、能登町の未来を創生するものでもあるわけでありまして。

総合計画では、令和7年度で計画の満期を終えるわけでございますが、第3次総合計画へとシフトしていくことを考えますと、お伺いしたいことがあるわけなんです、DX、先ほど言いましたがデジタルトランスフォーメーション

——何か舌をかみそうなんですけれども——がもたらす関係人口の未来像を踏まえて、第3次能登町総合計画の策定というものを鑑みて、関係人口がもたらす能登町創生の未来についてご答弁を願えればと思いますので、よろしく願いします。

## 議長（酒元法子）

大森町長。

## 町長（大森凡世）

議員のおっしゃるとおり、町の未来の創生は、最上位計画であります総合計画が全てでございます。現在は、第2次総合計画により計画達成に向けて各事業に取り組んでいるところであります。

第2次総合計画は、令和7年度までの計画でありまして、それから以降は第3次総合計画に向けて、創生総合戦略とも連携を図りながら策定に向けて努めてまいります。

そして、総合的に関係人口がもたらす未来の町、未来像につきましては、総合計画、総合戦略の基本的方針の下に、これまで答弁してきた内容と重複しませんが、のと未来会議、ローカルシフトアカデミー、首都圏企業研修等、ワーケーションを通じた関係人口の創出にデジタルトランスフォーメーションを加えることで、複業による2拠点居住などが町への新たな人の流れをつくりまして、総合計画の理念であります「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来（あす）へつなぐまちづくり」が生まれ、そして能登の暮らしが受け継がれていくことにつながるというふうに考えております。

当町の関係人口となり得る人材というのは、世界中に多種多様な領域において存在していると考えております。関係人口というのは、DXのデジタルの力を加えて、地域課題解決に深く関わり、町の未来を創生する力であります。

繰り返しになりますが、10月3日からは、地域課題解決をテーマに大手企業若手職員の研修が始まります。ノトクロスポートをサテライトオフィスに、複業人材がDXを活用した新しい働き方により働いておられますし、次年度に向けて、仕事以外の時間に町民の皆様と関わり、能登の暮らし、また伝統文化を五感で感じるコンテンツの造成というのに着手しておるところであります。一つ一つ、少しずつではございますけれども、町の未来を創生する関係人口の力が少しずつですが動き始めておりまして、関係人口がもたらす未来の能登町が始まっているのではないかなというふうに感じております。

今後も町の未来に向けて歩を進めていくこととしておりますので、今後ともどうぞご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

そして、これからも私をはじめ執行部に対して変わらぬご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

## 議長（酒元法子）

13番 宮田議員。

### 13番（宮田勝三）

関係人口、一言に分かって分かりにくい表現なんですけれども、関係人口というものに非常に興味を持っておられるある大学の教授は、こんなふうに言っております。これは分かりやすいかなと思うんですが。

関係人口のことを、関心人口または関与人口。またはというよりも、2つが両立しないと駄目なんですけれども、能登町でいえば、能登町にまず関心を持っていただく。関心を持っていただくのが5割。それに関心をいただいたら関与していただく。それで10割。そういうような関係の中で関係する人口が増えてくる。そのように解釈されております。

また、ふるさとづくりというものは、ある場所に心を寄せる。そこに関わる。要するに関与ですわね。その繰り返しというものが基本である。これもまた分かりやすい。

そしてまた、こんなことをおっしゃっております。失われつつあるふるさとへの誇りのことを再びつくり出す。そして、そういうような形で仕上げていくということを表現されておりますけれども、まずは、この能登町に関心を持っていただく。関与していただくことの努力というものが必要不可欠かと思われまます。

改めて、関係人口の創出、そして創生にさらなる取組を願いたい。切に願って、私の質問と最後の感想でございますけれども終わりにしたい。

議長、質問、感想分を終わったんですけれども、実は私ごとを少し時間がありますけれども、一、二分だと思っておりますけれども、お許し願いたいと思いません。

## 議長（酒元法子）

どうぞ。

### 13番（宮田勝三）

先ほども私のほうから26年と数か月、合併によって4年任期が2年と数か月で選挙が行われて、26年と8か月ぐらいですかね。

いみじくも私ごときが旧能都町の議会議員として3月に席をいただきました。

それ以来、多くの先輩の議員各位、もうお亡くなりになった方もいますし、現役でまだ一町民として頑張っておられる方もおります。そういった議員各位。そしてまた、この4年間、10月で任期を終えますけれども、同席をいただいた13名の議員。そしてまた、前におられます執行部の皆さん。そして何より多くの町民の方にお叱りも受けました。当然、私ごときのレベルですから、たくさん教えもいただきました。当然のことながら、ご理解がいただけたり、ご協力がいただけたり、ご支援というものをいただいて、どうにかこうにか任期を終えることができました。

そういったお力添えの下で、今日という日が来たんだな、そんなふうに思っております。少し目頭が熱くなりましたけれども。

私もこれから一町民として、当然、集落の一員として、皆さんと仲よく努めていかなきゃなんのですけれども、今年の春先でしたかね、あるご住職と名刺交換。私が一方的に名刺をあげたんですけれども、そのご住職の方からある一冊の教本なるものを送ってきました。その教本をいただいて初めて分かったんですが、歴代の総理が坐禅に来るようなお寺のご住職とご縁がありまして、その教本を読ませていただいた。漫画すらまともに読んでない私だったんですけれども、興味本位に、大体3ページずつぐらい区切り区切りで読みやすく書いてある。

そんな中にあった言葉をこれから守れるか守れないかよりも、守っていきたいという気持ちを持っている。それを皆さんにご披露し、皆さんも、もしよかったらそんなものをどこかに持っていただければな。それもある意味、面白くおかしく、五七五調に。ある議員は字余りで言ったこともあるんですけれども。

2つ書いてあるんですよ。

一つは「人の田も追ってやりたや群雀」。今、盛んに稲を刈っていますけれども、たくさんの群がったスズメを人の田も追ってあげたい。教育長の田んぼも追ってあげたい。自分の田んぼは追ったけれども、教育長の田んぼのスズメも追ってあげたい。

もう一つは、皮肉ってあるんですが、「も」が「へ」になるんですよ。「人の田へ追ってやりたや群雀」。これまた厳しい文言だな。

前者の「人の田も追ってやりたや群雀」、このことは本当に心に留まりました。自分がこれまでしてきたことはこういう形であったのかな。何とかこの言葉を胸に留めながら、一町民として、一集落民として余生を送ればな、そんなふうに思っております。

本当に皆さんには長い間、改めて御礼を申します。ありがとうございました。

議長、長い間ありがとうございました。

終わりにさせていただきます。

**議長（酒元法子）**

ご苦労さまでした。ありがとうございました。

以上で、13番 宮田議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わりました。

お諮りします。

一般質問が本日で全て終了いたしましたので、明日、9月13日を休会としたいと思います。

これを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（酒元法子）**

異議なしと認めます。

よって、休会決議を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

**休会決議について**

**議長（酒元法子）**

追加日程第1「休会決議」を議題といたします。

お諮りします。

明日9月13日を休会とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（酒元法子）**

異議なしと認めます。

したがって、明日9月13日は休会とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、9月14日午前10時から会議を開きます。

**散 会**

**議長（酒元法子）**

本日は、これにて散会いたします。

散 会（午後4時24分）

## 開 会（午前10時00分）

### 開 議

#### 議長（酒元法子）

ただいまの出席議員数は13人で定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

### 議案第54号～議案第75号

#### 議長（酒元法子）

日程第1、議案第54号「令和4年度能登町一般会計補正予算（第3号）」から、日程第22、議案第75号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」までの22件を一括議題といたします。

常任委員会に付託審査をお願いしました案件のうち、ただいま議題となっております案件について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

### 委員長報告

#### 議長（酒元法子）

総務産業建設常任委員会 小路政敏委員長。

#### 総務産業建設常任委員長（小路政敏）

皆さん、改めておはようございます。

それでは、総務産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果をご報告いたします。

議案第54号 令和4年度能登町一般会計補正予算（第3号）歳入及び所管歳出

議案第57号 令和4年度能登町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第58号 職員の降給に関する条例の制定について

議案第59号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第60号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について

議案第61号 職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条

例について

議案第62号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第63号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第64号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第65号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される能登町職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第66号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第67号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第68号 能登町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

議案第69号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第70号 能登町税条例の一部を改正する条例について

議案第73号 新たに生じた土地の確認について

議案第74号 字の区域及び名称の変更について

議案第75号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

以上18件は、原案のとおり全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

## 議長（酒元法子）

次に、教育厚生常任委員会 市濱等委員長。

## 教育厚生常任委員長（市濱等）

それでは、教育厚生常任委員会に付託されました案件の審査結果についてご報告いたします。

議案第54号 令和4年度能登町一般会計補正予算（第3号）所管歳出

議案第55号 令和4年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第56号 令和4年度能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第71号 白丸コミュニティ施設条例の廃止について

議案第72号 能登町立小・中学校教育環境づくり検討委員会設置条例の廃

止について

以上5件は、原案のとおり全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

**議長（酒元法子）**

以上をもって、各常任委員会委員長の報告を終わります。

## 質 疑

**議長（酒元法子）**

これから、委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

**議長（酒元法子）**

質疑なしと認めます。  
これで、質疑を終わります。

## 討 論

**議長（酒元法子）**

これから、討論を行います。  
討論はありますか。

（「なし」の声あり）

**議長（酒元法子）**

討論なしと認めます。  
これで、討論を終わります。

## 採 決

**議長（酒元法子）**

これから、採決を行います。

採決は起立によって行います。

お諮りします。

議案第54号「令和4年度能登町一般会計補正予算（第3号）」

議案第55号「令和4年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」

議案第56号「令和4年度能登町介護保険特別会計補正予算（第1号）」

議案第57号「令和4年度能登町水道事業会計補正予算（第1号）」

以上4件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

### 議長（酒元法子）

起立全員であります。

したがって、議案第54号から議案第57号までの以上の4件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、

議案第58号「職員の降給に関する条例の制定について」

議案第59号「職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第60号「職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第61号「職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第62号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第63号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第64号「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第65号「外国の地方公共団体の機関等に派遣される能登町職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第66号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第67号「企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第68号「能登町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第69号「一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第70号「能登町税条例の一部を改正する条例について」

議案第71号「白丸コミュニティ施設条例の廃止について」

議案第72号「能登町立小・中学校教育環境づくり検討委員会設置条例の廃止について」

以上15件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

#### 議長（酒元法子）

起立全員であります。

したがって、議案第58号から議案第72号までの以上15件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、

議案第73号「新たに生じた土地の確認について」

議案第74号「字の区域及び名称の変更について」

議案第75号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」

以上3件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

#### 議長（酒元法子）

起立全員であります。

したがって、議案第73号から75号までの3件は、委員長報告のとおり可決されました。

#### 認定第1号～認定第7号

#### 議長（酒元法子）

次に、日程第23、認定第1号「令和3年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、日程第29、認定第7号「令和3年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの7件を一括議題とします。

本9月定例会議において、決算特別委員会に付託されました認定第1号から

認定第7号までについて、同特別委員会委員長から委員会審査報告が提出されております。

これから本件に対する審査の経過及び結果について委員長の報告を求めます。

## 委員長報告

### 議長（酒元法子）

決算特別委員会 田端雄市委員長。

### 決算特別委員会委員長（田端雄市）

決算特別委員会における審査の経過及び結果について報告をいたします。

本特別委員会に付託された案件は、令和3年度における7会計の決算認定であり、これらの各会計決算の審査については、去る9月6日から8日までの実質3日間の日程で委員会を開催し、地方自治法233条により提出が義務づけられている、決算書・主要施策の成果説明書及び監査委員からの審査報告書等を検閲し、関係課などから説明を聴取した上で、予算執行が適正にかつ効率的に行われたかについて慎重に審査いたしました。

その結果、認定第1号「令和3年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第7号「令和3年度能登町病院事業会計決算の認定について」までの7件について、全会一致をもって認定すべきものと決定をいたしました。

なお、審査の過程において、本委員会からの主な意見、提案等については次のとおりであります。

一、令和3年度に策定した公共施設個別施設計画に基づき、次の世代に負担を先送りしないよう、町民への丁寧な説明や理解を求めつつ、持続可能な将来へのまちづくりを推進されたい。他方で、公共施設のみならず各地域の大きな問題として、老朽化した空き家対策においても避けて通ることはできない喫緊の課題であります。空き家は個人の財産であることや、法律等の制約があり困難を極めるが、行政としていま一步踏み込んだ政策を期待する。

一、職員の定員適正化事業及び職員研修について、新規採用職員や若手職員の人材育成を強化するとともに、職場内においてハラスメントなどが起こらないよう十分な研修を行い、働きやすい職場環境の構築に努められたい。また、職員の定数削減により住民サービスが低下することのないよう、全庁的にDX（デジタルトランスフォーメーション）を加速化し、職員の負担軽減や働き方改革、さらには町民に向けての災害等の緊急時の対応、行政手続の利便性向上を図られたい。

一、町税のほか、各種料金・負担金、分担金・使用料などの収納未済に対す

る取組について、今後も引き続き滞納者の実態に応じた適切な措置を講じ、善良な納付者が不公平感を持つことがないように、一層の収納努力を望む。

一、多種多様な事業に取り組み、展開していることは評価に値するが、町内外への周知やPRが不足しているように感じる。事業が効果的に浸透するよう、町としての周知方法、またどういった働きかけが必要なのかをいま一度精査されたい。

一、水道・下水道事業について、生活をする上で欠かすことのできない重要なライフラインであることは言うまでもないが、今後の人口減少を見据え、維持管理や財政的負担の観点から、今後のビジョンを明確に定め、費用対効果を十分に精査し、長期的な計画を持って持続可能な経営を図られたい。

一、病院事業について、新型コロナウイルス感染症の対応で医療現場は大変な心労があったであろう。職員の心身のケアに努めるとともに、引き続き接遇研修などを実施し、患者に寄り添った親切で丁寧な対応を心がけ、町民が安心して来院できる環境の構築に努められたい。

終わりに、前年度に引き続き、通常業務に加えて新型コロナウイルス感染症対策に追われ苦慮されたことと推察する。特に学校現場においては、学習面や学校行事など創意工夫をし、大変な苦労をされていることと思うが、能登町の未来を担う子供たちが、コロナ禍の影響により、学力の低下や貴重な経験を奪われることのないよう、万全の体制でフォローしていただきたい。

また、各地域においては高齢化が進み、地域行事やボランティア活動を行うにも大変な負担を強いられている。そういった地域の困り事や課題に対し、しっかりと耳を傾け、具体的な支援や解決策を打ち出し、今まで以上に町民に寄り添った町政を運営されることを要望し、決算特別委員会からの報告といたします。

#### 議長（酒元法子）

以上をもって、決算特別委員会委員長の報告を終わります。

### 質 疑

#### 議長（酒元法子）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（酒元法子）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

## 討 論

議長（酒元法子）

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（酒元法子）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

## 採 決

議長（酒元法子）

これから、採決を行います。

お諮りします。

認定第1号「令和3年度能登町一般会計歳入歳出決算の認定について」

認定第2号「令和3年度能登町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第3号「令和3年度能登町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第4号「令和3年度能登町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

認定第5号「令和3年度能登町水道事業会計決算の認定について」

認定第6号「令和3年度能登町下水道事業会計決算の認定について」

認定第7号「令和3年度能登町病院事業会計決算の認定について」

以上7件に対する委員長報告は、認定であります。

委員長報告のとおり認定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

**議長（酒元法子）**

起立全員であります。

よって、認定第1号から認定第7号までの以上7件は、原案のとおり認定されました。

**陳情第1号**

**議長（酒元法子）**

次に、認定第30、陳情第1号「生産資材高騰対策に関する緊急要請書」を議題といたします。

常任委員会に付託審査をお願いしました案件のうち、ただいま議題となっております案件について、常任委員会委員長の報告を求めます。

**委員長報告**

**議長（酒元法子）**

総務産業建設常任委員会 小路政敏委員長。

**総務産業建設常任委員長（小路政敏）**

それでは、総務産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果についてご報告いたします。

陳情第1号 生産資材高騰対策に関する緊急要請書

以上1件は、採択すべきものと決定いたしました。

以上をもって報告を終わります。

**議長（酒元法子）**

以上をもって、委員長の報告を終わります。

**質 疑**

**議長（酒元法子）**

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（酒元法子）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

## 討 論

議長（酒元法子）

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（酒元法子）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

## 採 決

議長（酒元法子）

これから、採決を行います。

採決は起立によって行います。

お諮りします。

陳情第1号「生産資材高騰対策に関する緊急要請書」  
の1件に対する委員長報告は、採択です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（酒元法子）

起立全員であります。

したがって、陳情第1号は、委員長報告のとおり採択されました。

## 休会決議について

議長（酒元法子）

日程第31「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

### 議長（酒元法子）

異議なしと認めます。

したがって、明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会とすることに決定いたしました。

なお、地方自治法第102条の2第3項の規定により、会期中に議員の任期が満了した場合は、その日をもって、会期は終了するものとなっておりますことを申し添えておきます。

以上で、令和4年第6回能登町議会9月定例会議に付議されました議件は全部終了しました。

### 閉会の挨拶

### 議長（酒元法子）

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

大森町長。

### 町長（大森凡世）

令和4年第6回の能登町議会9月定例会議が閉会ということでありまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

9月2日より開会をされましたこのたびの定例会議におきましては、令和4年度一般会計補正予算（第3号）をはじめとする重要案件につきまして、慎重なるご審議を得ました結果、いずれも原案のとおりご可決をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

来る10月2日日曜日には、柳田小学校をメイン会場とした第11回目の総合防災訓練を実施いたします。町民の一人一人が防災意識を持っていただき、常日頃より災害への備えを怠らないように、予知対応型の訓練と併せまして、各地区の訓練会場において住民主体の訓練を行うこととしております。

この訓練を機に、危機対応の体験をしていただきまして、ご家族でも防災についての話合いや情報の共有をしてもらう機会としていただきたいと思いますというふう

に考えております。

また、議員の皆様方におかれましては、10月31日をもって4年間の任期が満了となります。

議員の皆様在任中の4年間というのを振り返ってみますと、平成30年11月には「能登のアマメハギ」がユネスコ無形文化遺産に登録をされまして、町の文化というのが世界に発信をされたということでもあります。

そして、平成31年5月1日に平成から令和に元号が変わりまして、そしてその6月には能登の里海を生かした魚類の養殖技術の研究推進によりまして、地元の水産業の発展に資することを目的とした能登海洋水産センターが完成いたしました。

そして、令和2年には、皆様の多大なるご理解の下、1月よりこの能登町役場が開庁、そして柳田総合支所、内浦総合支所が開所しまして、分庁舎方式から本庁総合支所方式へと変わったわけでもあります。

そして、3月には新型コロナウイルス感染症が全国的に広がりを見せまして、町民の生活に大きな影響を及ぼしてきました。

そして、6月には感染症対策をした上で規模を縮小し、町制施行15周年記念が挙行されました。また、九十九湾観光交流センター「イカの駅つくモール」もオープンをいたしました。

8月には、行政や経済など、あらゆる面での双方の地域活性化につながることを期待をいたしまして、長野県信濃町と姉妹都市締結をいたしました。

そして、昨年、令和3年も新型コロナウイルス感染症の収束というのが見えない中、5月からワクチン接種が開始をされまして、少しずつではありますが、町民の日常生活というのが取り戻しつつあるということでもあります。

この感染症においては、議会活動におきましても様々な影響があったことと思います。そんな中、議員の皆様は、令和2年の7月からタブレット端末によります議会活動、そして町会区長会連合会をはじめ各種団体との懇談会の開催など、町民に開かれた議会ということで、議会活動に大変力を入れて取り組んでおられました。

また、私ごとでございませうけれども、前町長より町政を引き継ぎ、そして就任間もない私を支えていただきました。

この4年間の半分以上は、新型コロナウイルス感染症に追われた日々であったというふうに思います。そんな中、町のため、町民のため、議会活動を停滞させることなく活動された議員の皆様には、心から感謝を申し上げます。

そして、立候補を予定をしておられる方におかれましては、再びこの議場で議論できることを期待をいたしておりますとともに、議員の皆様のごこれからま

すますのご健勝とご活躍を祈念を申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

皆様、本当にお疲れさまでございました。そして、ありがとうございました。

## 散 会

### 議長（酒元法子）

以上で本日は散会となりますが、先ほどの大森町長からの挨拶にもありましたとおり、議員各位におかれましては、令和4年10月31日をもって任期満了を迎えることとなります。

定例会議といたしましては、本定例会議が最後となりますが、任期を満了するその日まで、町民の方々の代表としてその職責を果たすこととお約束申し上げます。本日はこれにて散会いたしたいと思っております。

ありがとうございました。

散 会（午前10時35分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

令和4年9月14日

能登町議会議長 酒元法子

会議録署名議員 馬場 等

会議録署名議員 田端雄市